

# 建設みえ

No.323

令和8年9月15日発行  
(奇数月発行)



## も く じ

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ● 晴れの受賞者 .....                       | 2  |
| ● 2級建設業経理士受験対策講習会を開催 .....           | 5  |
| ● 高校生対象 建設業経理事務士<br>4級特別研修会を開催 ..... | 6  |
| ● 高校生対象 建設業経理事務士<br>3級特別研修会を開催 ..... | 7  |
| ● 労働安全を中心とした研修会を開催 .....             | 8  |
| ● おしらせ① .....                        | 9  |
| ● おしらせ② .....                        | 11 |
| ● おしらせ③ .....                        | 12 |
| ● 協会誌 .....                          | 13 |

2026. SEP.

9

発行所/一般社団法人三重県建設業協会  
〒514-0003 津市桜橋二丁目177の2  
TEL. 059-224-4116

発行人/稗田寿次郎・編集人/坂三雅人  
編集協力/㈱建通新聞社

# 晴れの受賞者

## 国土交通大臣表彰

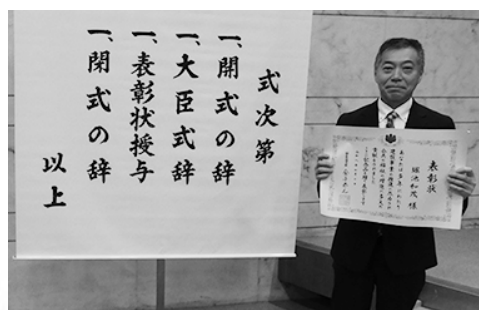
国土交通省では、建設業に多年にわたり従事して、建設業の発展、および地域社会の進行に顕著な功績があるなど、他の模範として推奨に値する方に建設事業関係功労者国土交通大臣表彰を授与しています。

令和8年7月10日、東京都千代田区にある国土交通省本庁で令和8年建設事業関係功労者等国土交通大臣表彰式典が開催され、四日市支部 信藤建設株式会社 代表取締役 伊藤秀樹様、伊賀支部 株式会社堀池組 代表取締役 堀池和茂様の両名が、令和8年建設事業関係功労者国土交通大臣表彰の栄に輝かれました。おめでとうございます。



伊藤 秀樹氏

信藤建設株式会社 代表取締役（四日市支部）



堀池 和茂氏

株式会社堀池組 代表取締役（伊賀支部）

# 晴れの受賞者

## 令和 8 年度「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」

当三重県建設業協会の上部団体である、一般社団法人全国建設業協会では、毎年 7 月を「建設業社会貢献活動推進月間」と定め、各都道府県建設業協会と連携して、地域建設業界が実践している社会貢献活動を国民・社会に広くアピールし、建設業に対する理解を深める活動を展開しています。

令和 8 年 7 月 22 日、東京都千代田区の経団連会館 2 階国際会議場で令和 8 年度「建設業社会貢献活動推進月間中央行事」が開催され、その席上、株式会社竹島建設様が、伊賀支部会員として積極的に社会貢献活動を実践し、公共の福祉の増進に多大な貢献をされたことにより表彰されました。おめでとうございます。



# 晴れの受賞者

## 中部地方整備局長表彰 港湾関係功労者表彰

国土交通省中部地方整備局では、多年にわたり港湾建設事業に携わり港湾及び地域の発展に顕著な功績があるなど、他の模範として推奨に値する方に港湾関係功労者表彰を授与しています。

令和8年7月30日、愛知県名古屋市東区にあるウィルあいち4階ウィルホールで「海の日」海事関係功労者表彰式典が開催され、三重県建設業協会理事の 山野 浩様（伊勢支部 ㈱山野建設株式会社 代表取締役）が令和8年港湾関係功労者表彰の栄に輝かれました。おめでとうございます。





## 2級建設業経理士受験対策講習会を開催

建設業経理士は、建設業独特の会計ルールを理解し、帳簿作成や決算処理といった専門的な業務を行う、建設業の経理のプロフェッショナルです。この資格は、公共工事の入札に必要な経営事項審査で評価対象となっていることから、多くの建設関連企業で資格の取得が推奨されています。

建設業経理士に求められる知識は非常に高度で、かつ、広範囲にわたります。登竜門でもある2級でも合格率は40%程度で、独学での合格は非常に困難です。そこで、三重県建設業協会では、資格取得を目指して日々奮闘を続けている方々のために、夏と冬の年2回、

2級建設業経理士受験対策講習会を開催しています。

今回は、9月13日に実施の第39回検定試験を受験予定の9名を対象に、令和8年7月27日から29日までの3日間、津市桜橋にある三重県建設産業会館4階会議室で開催しました。講師には、南武博会計事務所所長の南武博氏をお招きし、過去問題を徹底的に分析した実践的なカリキュラムで、受講者が効率的に学べるよう講義をしていただきました。

参加者からは、「非常にわかりやすかった。」との好評を得、講習会を終えることができました。



## 高校生対象 建設業経理事務士4級特別研修会を開催



建設業界では、品質の高い建物を造るだけでなく、各工事の経費を適切に管理し、利益を確保することが企業の存続に不可欠です。また、受注後に製造する建設業の経理は、一般的な製造業の経理とは異なり、建設業特有の会計処理や知識が求められます。



建設業経理事務士4級特別研修は、経理の知識がない高校生でも、経理の基礎から学べるようカリキュラムが組まれており、仕訳など、経理事務の基本を習得することで、研修後に行われる試験に合格すれば建設業経理事務士4級の資格が取得できます。高校在学中に資格を取得することで、建設業界への理解を深めるとともに、コスト管理能力を身につけ、将来の入職につながることが期待されます。

三重県建設業協会は、一般財団法人建設業振興基金と連携し、高校生を対象とした建設業経理事務士4級特別研修会を、令和8年7月23日から24日の2日間、伊勢市神久にある伊勢工業高等学校総合実習棟2階会議室で、令和8年7月30日から31日の2日間、津市桜橋にある三重県建設産業会館4階会議室でそれぞれ開催しました。

伊勢工業高等学校では吉見 聡講師が担当され、伊勢工業高校建築科1年22名、2・3年生5名の計27名が受講しました。

三重県建設産業会館では福岡徹生講師が担当され、四日市工業高校建築科1年生30人、2年生2人の計32人が受講しました。

慣れない学習に苦勞しながらも生徒たちは熱心に勉強に励み、研修終了後に実施された検定試験に挑戦しました。



## 高校生対象 建設業経理事務士 3 級特別研修会を開催



建設業界では、品質の高い建物を造るだけでなく、各工事の経費を適切に管理し、利益を確保することが企業の存続に不可欠です。また、受注後に製造する建設業の経理は、一般的な製造業の経理とは異なり、建設業特有の会計処理や知識が求められます。

建設業経理事務士 3 級特別研修は、建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点を解きながら、建設業の決算について、実務を踏まえた例題を多数用いて講義が行われ、特に重要である建設業の原価計算の基礎を確実に理解できるようカリキュラムが組まれていて、研修後に行われる試験に合格すれば建設業経理事務士 3 級の資格が取得できます。高校在学中に資格を取得することで、建設業界への理解を深めるとともに、コスト管理能力を身につけ将来の入職につながる事が期待されます。

三重県建設業協会は、一般財団法人建設業

振興基金と連携し、高校生を対象とした建設業経理事務士 3 級特別研修会を、令和 8 年 8 月 25 日から 27 日の 3 日間、伊勢市市久にある伊勢工業高等学校総合実習棟 2 階会議室で、令和 8 年 8 月 26 日から 28 日の 3 日間、津市桜橋にある三重県建設産業会館 4 階会議室でそれぞれ開催しました。

伊勢工業高等学校では尼崎清剛講師が担当され、経理事務士 4 級の資格を取得した伊勢工業高校建築科 1 年 17 名、2・3 年生 28 名の計 45 名が受講しました。

三重県建設産業会館では福岡徹生講師が担当され、経理事務士 4 級の資格を取得した四日市工業高校建築科 1 年生 20 人、2・3 年生 15 人の計 35 人が受講しました。

学習内容が一段と難しくなり、講義内容をメモに取るなど生徒たちは熱心に勉強に励み、研修終了後に実施された検定試験に挑戦しました。



# 労働安全を中心とした研修会を開催



三重県建設業協会では、一般社団法人全国建設業協会・公益財団法人建設業福祉共済団との共催で、令和8年8月19日に津市桜橋の三重県建設産業会館4階会議室で「労働安全を中心とした研修会」を開催しました。

この研修は、現場等で実際に労働安全対策に携わっている方やその他関係者の方を対象に、複数の下請け業者をまとめ、工事現場全体の安全や衛生を管理するための手法や知識を習得いただくため、演習等を交えた実践形式で実施しています。

講師には佐藤労働安全コンサルタント事務所所長の佐藤恭二氏をお招きし、「安全衛生海保のために（無事故・無災害を目指して）」、「施工・品質確保のために」、「リスクアセス

メントと作業手順書」について講義が行われ、その後、グループに分かれて演習が行われました。

今回は定員超過のため抽選となってしまいましたが、四日市支部をはじめとする8支部の会員企業27社から30名の方が受講されました。

なお、この研修会は全国土木施工管理技士会連合会が実施している継続学習制度（CPDS）の学習プログラムに登録されており、受講者には7ユニットが付与されました。

三重県建設業協会では、会員企業の技術者の能力向上に役立つ研修会を、今後も開催してまいります。



事業者の皆さまへ

# 第77回 全国労働衛生週間

2026（令和8）年10月1日～7日〔準備期間：9月1日～30日〕

全国労働衛生週間スローガン

ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに  
みんな生き生き健康職場

**誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！**

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

## 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 労働者の健康の保持増進を図るための取組
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 個人事業者等の安全衛生の確保に関する取組
- 治療と就業の両立支援対策
- 化学物質による労働災害に関する取組
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 労働衛生3管理の推進等
- 過重労働による健康障害防止対策
- 作業内容や働き方に応じた取組
- 職場の熱中症予防対策の推進
- 作業環境の特性に応じた取組

## 全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

### 産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

■産業保健総合支援センター（さんぽセンター）  
<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



### メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

■働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」  
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



### 治療と就業の両立支援

治療と就業の両立支援指針や企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

■治療と仕事の両立支援ナビ  
<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



### 化学物質管理

職場の化学物質管理の総合サイト「ケミサポ」や化学物質管理に関する無料相談窓口のご案内などを掲載しています。

■職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」  
<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



### 転倒・腰痛予防対策

転倒・腰痛予防対策の参考資料を紹介しています。

■「いきいき健康体操」（監修：松平浩）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



■腰痛を防ぐ職場の好事例集

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001465336.pdf>



### SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」

※に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体がコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

■SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら  
（サイト内から加盟申請もできます）  
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



### 高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html)



### 働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

■働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



■各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）  
<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/top>



### 労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50\\_an-ji.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html)



### その他

■職場における熱中症予防情報  
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



■職場における受動喫煙防止対策  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html)



■労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html)



# 建設業を守る 建設共済保険

法定外労災補償制度

## 保険金

- 被災者補償(労働者福祉)
- 諸費用補償(企業防衛)

令和8年4月より  
保険金区分新設  
7,000万円・6,000万円

契約期間の途中からでも  
増額可能

示談金の高額化に対応  
手厚い補償

様々なサービスの提供

## 建設企業

事業主および下請を  
含む労働者を補償

## 契約者割戻金

令和4年4月より  
契約者割戻金制度開始  
掛金負担が軽減

令和7年度割戻率  
**30.88%**

割戻金により増額時の  
掛金負担が軽減

## ◆育英奨学事業 ◆労働安全衛生 推進事業

返済不要の育英奨学金

現場で役立つ安全用品  
女性専用トイレ・  
女性専用更衣室の設置に  
対する助成等

割戻金活用増額促進月間

**9月1日→10月31日**

- 共済団調査でも労災事故発生時に企業が負担する金額は  
上昇傾向にあり、示談金等の平均は3,021万円に増加
- 本制度は契約期間の途中からでも保険金区分の増額が可能  
一日も早い増額を推奨します!

建設共済保険の詳細は  
HPをご覧ください!

正確な掛金試算や資料請求はこちらまで

公益財団法人 **建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8(虎ノ門琴平タワー11階)

TEL 0120-913-931 FAX 03-3591-8474

(取扱機関)

(一社)三重県建設業協会

〒514-0003 津市桜橋2-177-2

TEL 059-224-4116 FAX 059-228-6143



**KKS** 株式会社 建設経営サービス

建設企業のキャッシュフローの改善を支援します

**KKS金融サービスのご案内****KKS出来高融資**

「KKS出来高融資」は、国土交通省が創設した『地域建設業経営強化融資制度』に基づき、工事の出来高に応じて融資を受けることができるサービスです。工事の出来高に応じて資金を回収できるため、キャッシュフロー改善の一環として、是非ご利用をお勧めいたします。

**担保は不要**

工事請負代金債権を担保とするので、保証人や、不動産等の担保は不要です

**新たな資金調達手段を確保**

金融機関とは別に資金調達が可能になります

**キャッシュフローの改善**

資金調達日を確定することにより、資金繰り計画を立てやすくなります

**経審上も有利**

出来高融資での借入金は、経営事項審査の経営状況分析における「負債回転期間」の負債合計から控除されます

まずはお電話ください ☎ **03-3545-8534**

発行人・お問合せ先

東日本建設業保証株式会社グループ

**KKS** 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長(6)第01480号

URL <https://www.kks-21.com>

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12

TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部

宮城営業所

愛知営業所

東京都中央区築地5-5-12

宮城県仙台市青葉区支倉町2-48

愛知県名古屋市中区武平町5-1

TEL 03-3545-8523

TEL 022-262-8622

TEL 052-962-3525

## 主たる会議

◎7月16日 13:30～

・第17回女性部会

- 三重県建設産業会館 4階南会議室
- 1) 三重建設ものづくりフェスタについて
  - 2) 建設業魅力発信SNSコンテストについて
  - 3) 令和8年度からの女性部会の取組について
  - 4) 担当グループ希望調査の結果について
  - 5) 各グループでの取組み
  - 6) 各グループの取組結果の報告と意見交換

◎7月23日 13:30～

・令和8年7月建設業活性化ビジョン検討委員会

- 三重県建設産業会館 4階南会議室
- 1) 副委員長の報告について
  - 2) 三重県建設業活性化プラン2024における令和8年度の取組方針について
  - 3) 意見交換

◎8月20日 10:30～

・令和8年8月総務委員会

- 三重県建設産業会館 4階南会議室
- 1) 「みえ建設ものづくりフェスタ」について
  - 2) 私たちの主張作文コンクールの選考結果について
  - 3) 令和8年度からの女性部会の取組について(修正案)
  - 4) CCUSについて

◎8月24日 14:00～

・令和8年8月常任理事会

- 三重県建設産業会館 2階役員室  
理事会承認事項
- 1) 令和9年度総会日程および時間スケジュールについて
  - 2) 女性部会の今後の取組および部会員の募集について
  - 3) 代表者等の変更
- 理事会報告事項
- 4) 代表者の役職変更

◎8月31日 13:30～

・令和8年8月建設DX専門委員会

- 三重県建設産業会館 4階南会議室
- 1) 三重県における建設DXの取組方針について
  - 2) 意見交換

◎9月1日 13:30～

・第9回女性部会リーダー・サブリーダー会

- 三重県建設産業会館 4階北会議室
- 1) みえものづくりフェスタについて
  - 2) 女性部会 地域ブロックと本部部会員の取組について(案)
  - 3) 令和8年度の取組
  - 4) 次回の全体会について

◎9月7日 10:30～

・第12回災害対応実動訓練会場の下見並びに令和8年9月土木委員会

- 松阪浄化センター 2階大会議室
- 1) 第12回災害対応実動訓練について
  - 2) 建設業魅力発信SNSコンテストについて
  - 3) CCUSについて
  - 4) 次回の土木委員会について

◎9月14日 13:30～

・総務委員会正副委員会

- 三重県建設産業会館 2階役員室
- 1) 第30回 懇親ゴルフ大会の運営について
  - 2) 第30回 懇親ゴルフ大会 参加者の組み合わせについて

◎9月15日 13:30～

・第18回女性部会

- 三重県建設産業会館 4階南会議室
- 1) 女性部会 地域ブロックと本部部会員の取組について(案)
  - 2) みえ建設ものづくりフェスタについて
  - 3) その他

## その他の会議・研修等

- 7月14日～15日 4級建設業経理事務士特別研修(一般) [津市]
- 7月17日 三重県警察官友の会理事会・通常総会 [津市]
- 7月22日 三重県年金委員・健康保険委員大会(研修会) [津市]
- 7月22日 社会貢献活動推進月間中央行事 [東京都]
- 7月23日～24日 4級建設業経理事務士特別研修(伊勢工業高校) [伊勢市]
- 7月27日 関西国際空港全体構想促進協議会令和8年度総会 [大阪府]
- 7月27日～29日 2級建設業経理士受験対策講習会 [津市]
- 7月28日 第5回みえの木建築コンクール第2回実行委員会 [津市]
- 7月28日 令和8年度(一社)三重県社会基盤整備協会講演会 [津市]
- 7月29日 令和8年「海の日」記念式典 [四日市市]
- 7月30日 「海の日」海事関係功労者表彰式典 [名古屋市]
- 7月30日～31日 4級建設業経理事務士特別研修(四日市工業高校) [津市]
- 7月31日 三重県建築物震後対策推進協議会令和8年度総会 [津市]
- 8月18日 第1回生産システム委員会 [東京都]
- 8月19日 労働安全を中心とした研修会 [津市]
- 8月19日 令和8年度新政みえ県政団体懇談会 [津市]
- 8月25日～27日 3級建設業経理事務士特別研修(伊勢工業高校) [伊勢市]
- 8月26日～28日 3級建設業経理事務士特別研修(四日市工業高校) [津市]
- 9月3日～4日 1級土木施工管理(2次)検定受験対策研修会(東海工業専門学校金山校) [津市]
- 9月3日 第25回三重県不正軽油撲滅対策会議 [津市]
- 9月7日～8日 2級土木施工管理(1次後期)検定受験対策研修会(中央コンサルタンツ) [津市]
- 9月8日～10日 3級建設業経理事務士特別研修(一般) [津市]
- 9月9日 日本港湾建設協会連合会 第55回事務局長会議の開催について [茨城県]
- 9月10日 令和8年度東海四県建設業協会会長会議 [名古屋市]
- 9月11日 (一社)静岡県土木施工管理技士会設立50周年記念式典 [静岡県]

## 建退共からのお知らせ

# 建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

## 国の制度

### 5つの 特長

1

#### 国の制度なので安全確実かつ簡単

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。手続はさわめて簡単です。

2

#### 退職金は企業間を通算して計算

退職金は、A企業からB企業にかわっても、それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3

#### 国が掛金の一部を補助

新たに加入した労働者（被共済者）については、国が掛金の一部（初回交付の手帳の50日分）を補助します。

4

#### 掛金は損金扱い

掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。（法人税法施行令第135条第1号、所得税法施行令第64条第2項）

5

#### 経営事項審査で加点

公共工事の入れに参加するための経審において、制度に加入し履行している場合には、加点評価されます。

（注）資本金または出資金が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されますので、ご注意ください。

お問い合わせは

独立行政法人  
勤労者退職金共済機構

**建退共三重県支部**

〒514-0003 津市桜橋2丁目177-2

☎059-253-6505

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な  
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず  
無記名で補償。

元請・下請それぞれの  
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主（保険契約者）への  
速やかな支払い。

経営事項審査において  
15点の加点。

公益財団法人

**建設業福祉共済団**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

（取扱機関）（一社）三重県建設業協会 〒514-0003 津市桜橋2-177-2 TEL.059-224-4116 FAX.059-228-6143

詳しい情報、保険料試算など  
のお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学  
事業

被災者（死亡および身体障害・傷病3級以上）の子どもに対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。